

- 問1 日本国憲法第13条には、「すべて国民は、〇〇として尊重される」という規定があります。明治憲法において国民が天皇に従う「臣民」とされていたことに対し、現行憲法では一人ひとりがかかげえない存在として尊重されるべきであることを示す〇〇にあてはまる言葉を選びなさい。  
（2017年 愛知県公立入試 類似）

1. 市民

2. 人類

3. 個人

4. 大衆
- 問2 日本国憲法における天皇の地位と国事行為の関係について、その背景を含めた説明として最も適切なものを選びなさい。  
（2020年 和歌山県公立入試 類似）

1. 天皇は主権者ではないため、国政への関与を排除し、内閣が全責任を負う仕組みとして内閣の助言と承認が義務付けられている

2. 天皇は行政権の長であるため、内閣の助言と承認を受けることで、国会に対して政治的責任を果たす仕組みとなっている

3. 天皇は三権の長をすべて指名する権限を持つため、権力の集中を防ぐ目的で形式的な行為に限定されている

4. 天皇は司法の独立を守る立場にあるため、最高裁判所長官の指名を通じて裁判所に助言を行う役割を担っている
- 問3 日本国憲法が定める憲法改正の発議と、法律案の議決に関する記述として、正しい仕組みを説明しているものはどれですか。  
（2021年 沖縄県公立入試 類似）

1. 憲法改正の発議において、参議院が否決した場合でも衆議院で3分の2以上の賛成があれば、衆議院の優越によって発議が成立する。

2. 法律案の議決では衆議院と参議院の判断が異なった場合に衆議院の優越が認められるが、憲法改正の発議には衆議院の優越は認められない。

3. 憲法改正の発議には各議院の総議員の3分の2以上の賛成が必要であり、法律案の議決においても同様に総議員の3分の2以上の賛成が必要とされる。

4. 法律案の成立には国会での議決後に国民投票による承認が必須であるが、憲法改正の発議には国民投票は行われない。
- 問4 日本国憲法では、国民が果たさなければならない義務を三つ定めています。そのうち、「子どもに普通教育を受けさせる義務」および「勤労の義務」と並び、第30条において定められている国民の義務を何とといいますか。  
（2018年 福岡県公立入試 類似）

1. 環境権の確立

2. 自由権の保障

3. 参政権の行使

4. 納税の義務
- 問5 法が権力者を制限し、その結果として国民の権利や自由が守られるという「法の支配」の仕組みについて説明したものとして、最も適切なものはどれですか。  
（2021年 兵庫県公立入試 類似）

1. 国民が守るべき義務を法として明確に定め、政府がその法に基づいて国民に強制力を行使しやすくする仕組み。

2. 政治権力を行使する者も法に従わなければならないが、法によってその権力の行使に枠をはめることで、不当な権利侵害を防ぐ仕組み。

3. 効率的な政治運営を行うために、強力な権力を持つ指導者が自ら法を作り、それによって国民を厳格に管理する仕組み。

4. 多数派の意見を絶対的な法として成立させ、少数派の行動を制限することで社会全体の秩序と安全を維持する仕組み。
- 問6 日本国憲法が掲げる三つの基本原則のうち、国民主権、基本的人権の尊重と並び、憲法第9条で戦争の放棄、戦力の不保持、国の交戦権の否認を定めている原則を何とといいますか。  
（2017年 大阪府公立入試 類似）

1. 権力分立の原則

2. 法の支配

3. 地方自治の原則

4. 平和主義
- 問7 日本国憲法の前文において、「ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と記されている基本原理を何とといいますか。  
（2021年 兵庫県公立入試 類似）

1. 法の支配

2. 平和主義

3. 国民主権

4. 基本的人権の尊重
- 問8 日本国憲法の施行から長い年月が経過した現在でも、憲法の根本的な役割として重視されている「憲法を制定することによって国家権力を制限し、国民の権利を守る」という政治のあり方を何とといいますか。  
（2018年 沖縄県公立入試 類似）

1. 民主主義

2. 法の支配

3. 国民主権

4. 立憲主義
- 問9 唯一の戦争被爆国である日本が、平和主義に基づき核兵器に対してとっている基本方針を「非核三原則」といいます。その具体的な内容として正しいものはどれですか。  
（2021年 大分県公立入試 類似）

1. 核兵器を「持たず、作らず、実験せず」

2. 核兵器を「持たず、増やさず、配備せず」

3. 核兵器を「持たず、使わず、輸出せず」

4. 核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」
- 問10 「人の支配」と「法の支配」の仕組みを対比させた場合、「法の支配」の内容を説明したものとして最も適切な記述はどれですか。  
（2023年 静岡県公立入試 類似）

1. 社会の秩序を保つために、指導者がすべての権限を持って判断する仕組み

2. 権力者が法律を道具として使い、国民を一方向的に統制する仕組み

3. 法律よりも権力者の命令が優先され、迅速に政治判断が行われる仕組み

4. 政府による権力行使が法によって制限され、個人の自由が守られる仕組み
- 問11 日本の平和主義に関わる歴史的な出来事において、1967年に当時の佐藤栄作首相が表明し、その後の国会決議によって日本の国是（国の方針）として確立された「非核三原則」の具体的な内容として正しいものはどれか。  
（2016年 秋田県公立入試 類似）

1. 核兵器を「持たず、増やさず、輸出せず」という原則

2. 核兵器を「持たず、作らず、実験せず」という原則

3. 核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という原則

4. 核兵器を「使わず、作らず、持ち込ませず」という原則
- 問12 日本の領域と主権に関する記述のうち、国際的な原則に基づいた正しい説明を選びなさい。  
（2024年 大分県公立入試 類似）

1. 主権とは国家の三要素の一つであり、領土と国民が揃っていれば、領域の範囲が決まっていなくても成立する。

2. 領空は領土の上空のみを指し、領海の上空についてはどの国の航空機も自由に飛行できる。

3. 国家が主権を行使できる範囲は、領土・領海だけでなく、その上空である領空も含まれる。

4. 領海は沿岸から200海里とされており、その海域内では沿岸国がすべての主権を行使できる。
- 問13 日本国憲法の三つの基本原理の一つである平和主義に基づき、日本は「非核三原則」を国の方針としています。この原則が提唱された背景やその後の経緯について説明した文として、最も適切なものはどれですか。  
（2021年 鹿児島県公立入試 類似）

1. 当時の佐藤栄作首相によって表明され、この原則の確立を含む平和への貢献が評価され、後にノーベル平和賞が授与された。

2. 日本国憲法が制定された際、第9条の平和主義を補完するために憲法の条文の一部として最初から明記されていた。

3. 冷戦終結後、東アジアにおける核拡散防止条約（NPT）の批准に代わる独自の防衛指針として策定された。

4. 国際連合への加盟を承認されるための条件として、安全保障理事会からの要請を受けて急速策定されたものである。

## 答え合わせ・解説

|     |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 問1  | 答え 3<br>個人                                                              | 日本国憲法第13条は「個人の尊重」を定めており、これは人権保障の根本となる考え方です。明治憲法下の「臣民（君主に従う者）」という概念から脱却し、一人ひとりが独立した人格として、国家の目的のために犠牲にされことなく尊重されるべきであることを明確にしています。                                                                                                            |
| 問2  | 答え 1<br>天皇は主権者ではないため、国政への関与を排除し、内閣が全責任を負う仕組みとして内閣の助言と承認が義務付けられている       | 日本国憲法では主権が国民にあることが明記されており、天皇は政治的な実権を持たない象徴とされています。天皇が自らの意思で政治を動かすことがないよう、国事行為には内閣の助言と承認を必須とし、政治的責任の所在を明確にしています。これにより、内閣が国会を通じて国民に対して責任を負う議院内閣制の枠組みが維持されています。                                                                                |
| 問3  | 答え 2<br>法律案の議決では衆議院と参議院の判断が異なった場合に衆議院の優越が認められるが、憲法改正の発議には衆議院の優越は認められない。 | 憲法改正は国家の最高法規を改める極めて重要な手続きであるため、法律の制定よりも厳しい条件が課せられています。法律案の場合は、衆議院と参議院で異なる議決がなされた際に、両院協議会を開いても意見が一致しない場合や、衆議院で出席議員の3分の2以上で再可決することで成立するといった「衆議院の優越」が認められています。しかし、憲法改正の発議には衆参各議院の「総議員の3分の2以上」の賛成が等しく求められ、どちらか一方で否決されれば発議できないため、衆議院の優越は適用されません。 |
| 問4  | 答え 4<br>納税の義務                                                           | 日本国憲法が定める国民の義務は、「子どもに普通教育を受けさせる義務（第26条）」「勤労の義務（第27条）」「納税の義務（第30条）」の三つだけであり、これらは「国民の三つの義務」と呼ばれます。参政権や自由権は義務ではなく、国民が持つ「権利」に分類されます。                                                                                                            |
| 問5  | 答え 2<br>政治権力を行使する者も法に従わなければならないが、法によってその権力の行使に枠をはめることで、不当な権利侵害を防ぐ仕組み。   | 法の支配は、権力者が法の上にあるのではなく、法の下にあるという考え方に立っています。政府や国王といった権力者が法に拘束されることで、権力の暴走や恣意的な政治を抑え、国民一人ひとりの自由と権利を確実に保障することがこの制度の本来の目的です。                                                                                                                     |
| 問6  | 答え 4<br>平和主義                                                            | 日本国憲法は、前文と第9条において、二度と戦争の惨禍を繰り返さないという強い決意から「平和主義」を掲げています。これは「国民主権」「基本的人権の尊重」と並ぶ、日本国憲法の三大基本原則の一つです。具体的には、武力による威嚇や武力の行使を永久に放棄し、陸海空軍その他の戦力を保持せず、国の交戦権も認めないという、世界的に見ても極めて徹底した内容となっています。                                                          |
| 問7  | 答え 3<br>国民主権                                                            | 国の政治のあり方を最終的に決定する権力は国民にあるという考え方を国民主権といいます。これは、基本的人権の尊重、平和主義と並ぶ日本国憲法の三つの基本原理の一つです。前文では、政治は国民の厳粛な信託によるものであり、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者が行使し、その福利は国民が享受するものであると説明されています。                                                                           |
| 問8  | 答え 4<br>立憲主義                                                            | 近代以降の憲法は、国家権力が暴走して国民の権利が不当に侵害されないよう、あらかじめ権力行使に枠組みを設けるという考え方に基づいています。これに対し、国民自身が政治に参加して決定を行う仕組みは民主主義と呼ばれ、両者は補完し合いながら現代の政治を支えています。                                                                                                            |
| 問9  | 答え 4<br>核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」                                            | 非核三原則は、1967年に当時の佐藤栄作首相によって表明された日本の国是です。「持たず（保有しない）」「作らず（製造しない）」「持ち込ませず（他国の核兵器の国内への持ち込みを許さない）」という3つの原則から成り立っており、日本の平和主義を象徴する重要な方針となっています。                                                                                                    |
| 問10 | 答え 4<br>政府による権力行使が法によって制限され、個人の自由が守られる仕組み                               | 法の支配は、政府や国家権力が法に従うことを求める原則です。人の支配では権力者が国民を自由に従わせますが、法の支配においては、法が政府の行動に枠をはめることで、権力の暴走を防ぎ国民の自由を確保する役割を果たしています。                                                                                                                                |
| 問11 | 答え 3<br>核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という原則                                       | 唯一の戦争被爆国である日本は、平和主義の観点から核兵器に対して厳しい制約を設けています。非核三原則は、核兵器を所有しない「持たず」、製造しない「作らず」、日本国内への配備や通過を認めない「持ち込ませず」の3つから構成されています。これらは法律や条約ではありませんが、日本の重要な政策方針として守られています。                                                                                  |
| 問12 | 答え 3<br>国家が主権を行使できる範囲は、領土・領海だけでなく、その上空である領空も含まれる。                       | 主権が及ぶ範囲を「領域」と呼び、領土、領海（沿岸から12海里）、領空（領土と領海の上空）の3つで構成されます。排他的経済水域（EEZ）は沿岸から200海里までの範囲ですが、ここには領海のような完全な主権は及ばず、資源に関する権利のみが認められています。国家として成立するためには「領域」「国民」「主権」の三要素がすべて必要です。                                                                        |
| 問13 | 答え 1<br>当時の佐藤栄作首相によって表明され、この原則の確立を含む平和への貢献が評価され、後にノーベル平和賞が授与された。        | 非核三原則は、憲法の条文そのものではなく、1967年に佐藤栄作首相が国会答弁で明らかにし、その後の国会決議で日本の公式な方針として確立されたものです。佐藤首相は、沖縄返還の実現とともに、この非核三原則の表明などが評価され、1974年に日本人初となるノーベル平和賞を受賞しました。                                                                                                 |